

カテエネリース保証規定

中部電力ミライズ株式会社(以下、「当社」という)は、カテエネリースの利用期間中(10年間または15年間)、物件が正常に稼働するために必要な修理を無償で行います。ただし、次のいずれかに該当する事項については、当社は修理の責任を負わないものとし、お客さまの責任と負担のもと修理を行います。

- (1)天災地変(地震、噴火、津波等)による故障および損傷
- (2)戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動に起因する事故による故障および損傷
- (3)お客さまの故意または重大な過失による故障および損傷
- (4)お客さまが次に定めた行為による故障および損傷
 - ①物件の改造、加工、分解等、原状を変更する行為
 - ②物件に衝撃を加えたり、上に乗ったり、ものを乗せたり、周辺に物件に悪影響を与える恐れのあるものを設置すること
 - ③物件を設置する建物の所有権をお客さまが有する場合、建物の名義変更、第三者への譲渡、担保設定等、物件の所有権を侵害するおそれがある行為
 - ④物件の占有の移転、設置場所からの移設
 - ⑤カテエネリース契約に基づくお客さまの権利または地位を第三者に譲渡すること
- (5)日常の清掃、軽微な傷・錆など経年または使用に伴う摩擦、虫害・ねずみ食い等により生じる事象や、設計仕様の範囲内の劣化現象で通常の運用に支障のない事項、HEMS で設置から 1 年超過しているものの故障、エコキュートのリモコンケーブルや止水栓の故障、消耗品の不良、建物の劣化や修繕不良等による故障および損傷
- (6)お客さまが契約説明書または取扱説明書に記載した物件の使用条件、警告・注意事項、または実施事項を遵守いただけなかったことに起因する事項
- (7)不具合が凍結、公害、塩害、ガス害(硫化ガス等)、異常電圧・水圧などの事故による故障および損傷